



相馬地方広域水道企業団議会

災害対策特別委員会だより

平成27年10月15日発行

Vol.1

水道水の安全確保について要望活動を行いました。

相馬地方広域水道企業団議会では、平成24年1月に災害対策特別委員会を設置して、震災と原発事故後の対応にあたってきました。特別委員会では、①水道水の安全安心について、②震災からの水道設備の復旧復興について、③今後の災害に対する備えについて、中でも災害時の代替エネルギーとして再生可能エネルギー導入について検討するなどの取組みを進めてきました。

昨年8月26日には、平成25年度南相馬産米から放射性物質が検出された問題を受けて、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴う放射性物質の飛散防止の徹底と、緊急時の連絡体制の整備、さらなる水源の放射性物質対策について国及び県に要望いたしました。



がれき撤去に伴う汚染拡大の防止徹底と
水道水の安全確保に関する要望活動
(平成26年8月21日県庁にて)

大規模災害を経験した地域を視察し、今後の災害に備えます。



新潟県長岡市役所で説明をうける
委員(平成27年7月)

新潟県の長岡市と三条市における災害対策について視察しました。

長岡市と三条市は中越地震により大きな被害を受け、さらには近年、大雨により甚大な被害を受けています。視察では、実際の災害からどのような教訓をまとめ、災害対応に反映させてきたのかについて、両市の担当者と意見を交換しました。また、浄水施設や避難施設、防災拠点及び資材の備蓄の状況や、防災マニュアルの整備について、調査しました。

委員会では視察調査の成果をとりまとめ、企業団職員とともに、より安全、安心、安定した水道供給を目指します。

大野台小水力発電所実証施設完成式が開催されました。

企業団では議会や委員会でも議論された再生可能エネルギーの導入を約3年前から検討していましたが、去る7月30日(木)に民間企業が主導となり、環境省の補助事業を活用して建設が進められてきた小水力発電所実証施設の完成式が大野台浄水場で執り行われました。小水力発電とは1,000kw/h以下の水力発電のことを指しており、真野ダムから大野台浄水場までの導水落差を利用して発電しています。式では、環境省、福島県企業局等を来賓に迎え、立谷企業長をはじめ、我々議員(委員)も出席し完成を祝いました。再生可能エネルギーの活用については今後大いに期待されるところです。



大野台小水力発電所 実証施設の完成式
(平成27年7月)

災害対策特別委員会 委員



左から

委 員 長	但野 謙介	(南相馬市議会議員)
委 員 新妻 香織	(相馬市議会議員)	
委 員 鈴木 貞正	(南相馬市議会議員)	
委 員 只野 敬三	(相馬市議会議員)	
委 員 井上 和文	(新地町議会議員)	
委 員 高玉 良一	(相馬市議会議員)	
委 員 三宅 信幸	(新地町議会議員)	
副 委 員 鈴木 一弘	(相馬市議会議員)	

発行／編集 相馬地方広域水道企業団議会 災害対策特別委員会
本誌の内容や水道に関する疑問等がございましたら、ぜひお問い合わせください。

〒976-0001

福島県相馬市大野台二丁目3番地の5

TEL: 0244(35)1020 / Mail: soumu@suido-soma.jp

HP: (すいどうそうま) <http://suido-soma.or.jp>

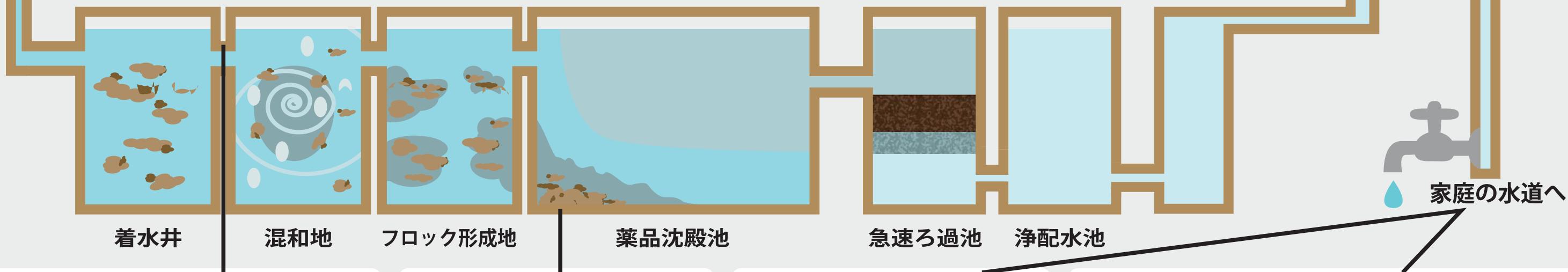
水道の放射性物質の検査体制

プロトニウム・ストロンチウムの検査については独自に専門機関へ依頼しており、放射性物質についてしっかりと検査された安全安心な水を供給しています。



現在の状況は・・・？

残念ながら水源の1つである真野ダムの泥からは放射性物質が検出されていますが、取水している原水からは放射性物質は検出されていません。仮に泥などに放射性物質が含まれていたとしても浄水過程で取り除かれますので各家庭に届く水には放射性物質についてしっかりと検査された、安全で安心できる水が供給されています。



① 底質と原水のモニタリング

環境省は、月1回真野ダムの底の土を採取し、汚染状況を測定しています。

ダムの底までは水深およそ50mで、セシウム134、137及びヨウ素131、132の放射線核種について検査を実施しています。

この検査では、これまでに42Bq/kg～48,000Bq/kgの放射性物質が検出されています。なお、採取する場所により大きな差があることが明らかになっています。

加えて、真野ダムから取水している原水について、週1回水質のモニタリングを実施しています。モニタリングでは、セシウム134、137及びヨウ素131、132等の放射性物質について、ゲルマニウム半導体検出器を使用し測定しています。この検査では、平成23年7月以降、各放射性物質は検出されておりません。



② 除去土壤のモニタリング



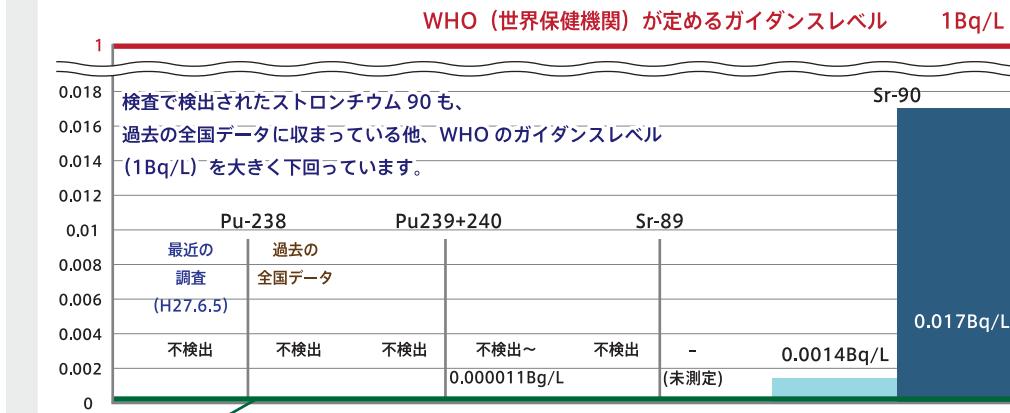
浄水施設では、原水に含まれる土やごみ等の不純物について、PACという薬品を注入し、沈殿させることで、水質を維持しています。震災以降は、水道水の浄水過程で除去された土壤から最大23,000Bq/kgの放射性物質が検出されました。年々下がり続け、現在では838Bq/kgとなっています。

③ 配水のモニタリング



浄水場から送り出される水について、放射性物質のモニタリングを実施しています。検査は週3回、セシウム134、137及びヨウ素131、132の4種類の放射性物質について、ゲルマニウム半導体検出器を使用し測定しています。この検査では、平成23年6月以降、放射性物質を検出していません。（セシウムとヨウ素、検出限界値は1Bq/kg未満）

④ プルトニウム、ストロンチウムの独自検査



調査の検出下限値（検査により精度が異なりますが今年の下限値は）0.000009Bq/L

特別委員会として、東京大学の早野龍五教授を放射線測定の専門家として招致し、水道水の安全性確保に向けた検査体制の構築について検討してまいりました。

セシウムは土壤に付着することから、薬品(PAC)注入により除去が可能な一方、水溶性の放射線核種について整理・検討を進めてきました。他の地域のデータとの比較や、過去の計測結果と比較が可能なことから、プルトニウムとストロンチウムについての検査体制構築に努めてまいりました。